

4 就農相談対応

就農相談は新規就農希望者の農業に対する価値観・夢・意欲、技術程度、計画性などを正しく把握することが大切です。相談結果から支援機関が何を支援すべきか明確にし、それぞれの機関のもつ役割を果たせるよう連携を図りながら、就農相談にあたることとなります。着実な支援のためには就農定着支援チームなどのリーダーの役割が大変重要です。



(1) 就農相談の実際

ア 準備しておきたい関係資料

チェック	資 料	備 考
☐	各作目の栽培飼養状況	管内概況マップなど
☐	類型別経営指標	経営指標など
☐	技術習得のための各種研修制度パンフレット	秋田県農業研修センター研修案内など
☐	研修受け入れ農家リスト	フロンティア現地研修受入先名簿など
☐	農地の取得方法の説明資料	就農支援マニュアルなど
☐	住居リスト(空き屋情報)	市町村移住定住主務課、ホームページなど
☐	制度資金、その他関連補助事業の概要	農業金融のご案内パンフなど

イ 面接の聞き取り事項

相談が初期の段階で、電話相談のみで要件が足りる場合を除き、具体的な相談については、必ず直接本人と個別面談を実施しましょう。その際、必ず就農相談カードを記入してもらい、また下記の事項を聞き取りするようにしましょう。

項目	内 容	備 考
基本項目	①住所、氏名、年齢、電話番号 ②職業 ③家族構成と家族の職業 ④経営状況	・名刺等があれば頂いてください。
聞き取り事項	①就農希望の動機、経緯 ②希望する就農地の有無(新規参入者) ・希望する就農地、農地確保の有無、見込み ③希望する就農形態 ・自営、法人への就農等 ④希望する作目の有無 ・作目名、作物名、面積、所得目標等 ⑤栽培知識、技術、経験の有無 ⑥研修の要否 ・研修期間、形態、研修期間での生活費 ⑦経営開始のための自己資金の有無 ・生活費+初期投資 金額 ⑧住居の有無(新規参入者) ⑨労働力 ・家族労働力、確保可能な労働力 ⑩就農見込み時期 ⑪家族の同意の有無	・初回は相談者が訪問した部所で担当し、相談内容の結果必要と判断すれば、相談カードをもとに各部所間で協議した後、役割分担に基づき対応してください。 ・何を相談したいのが明確にする必要があります。 ・面接は何回が行うことが望ましいです。複数回行う場合は、次回の相談日を決めましょう。また、次回までに考えて欲しい内容、準備して欲しい事項を伝えてください。

ウ 相談者の性格、経営計画の把握

面接時には次の内容を把握すると、以降の対応につなげやすくなります。

(ア) 性格について

相談時の言動や行動等の観察、依頼の仕方などを通じて、本人の農業に対する考え方や意欲、性格等を可能な限り把握するようにしてください。

チェックするポイント

『性格判断』

- ☐ 性 質 明るい、元気、素直、几帳面、根気がある。
- ☐ 謙 虚 相談者に心を開き、素直に自分の思いを話せる。助言を聞き入れる。
- ☐ 健 康 心身ともに健康、体を動かすことが苦にならない。
- ☐ 感 性 感動、喜び、笑い、温もりなどがあり、感性豊かである。
- ☐ 協調性 新しく就農する地域に溶け込もうとする気持ちがある。

『意欲と情熱』

- ☐ 農業で生きる信念(価値観)がある。熱意がある、忍耐力がある。
- ☐ 意志が強く責任感がある。誠意があり、向上心、向学心に富む。
- ☐ 創意工夫がある。柔軟性がある。
- ☐ 行動力があり、積極的である。

(イ) 動機について

どのような動機で農業を始めようとしているのか確認してください。

また、イメージや憧れだけで希望している場合もあるので、どの程度真剣に考えているのか詳しく聞き取りましょう。

チェックするポイント

- ☐ 就農を志した経緯は適正か。
- ☐ 計画は妥当で、実現性があるか。
- ☐ 農業の現状を知った上での就農希望か。
- ☐ 就農の意思が固いか。

(ウ) 経営計画について

目指す将来の構想について詳しく聞き取り、計画の妥当性を判断することが重要です。

チェックするポイント

『経営計画の有無』

- ☐ 目指す経営形態が明確か(独立就農、雇用就農、田舎暮らしなど)
- ☐ 土地の取得、施設の建設、機械導入等の計画が具体的か。

『技術に対する姿勢』

- ☐ 自分の技術レベルを知っている。
- ☐ 技術習得、技術向上の意向がある。

『資金計画』

- ☐ 将来を見通し、返済計画を踏まえた年次計画を持っている。

『家族の協力』

- ☐ 家族と相談した上で来たか。家族の意思を尊重しているか。
- ☐ 家族が農業に参加するか。
- ☐ 家族の協力がどの程度得られるか(資金、労働力など)。

(I) 相談者の環境や状況について

履歴書、聞き取り等により本人の経歴、得意分野、資格、家庭の状況等を確認する。個人情報取り扱いには十分に注意してください。

※就農相談カードは関係機関で情報共有するので、個人情報の扱いについて本人の了承を得てください。

チェックするポイント

『経歴等の情報』

- ☐ 農業経験の有無。
- ☐ 経験してきた職種は何か。
- ☐ 農業に活かせる資格があるか。

『家族等の情報』

- ☐ 住宅ローンやその他借入があるか。
- ☐ 教育、介護費用など把握できているか。

エ 就農タイプ別の対応

どのような経営像を目指しているのか把握し、それに対応した支援が何より重要です。新規就農希望者にとって、周到的な準備がない限り、六次産業化など目新しい農業への挑戦はリスクが高いため、地域の一般的な経営形態からスタートし、10年、20年スパンで希望する経営像に近づけるよう支援する必要があります。

(ア) 独立・自営就農タイプ

① 実家の農業を継ぎたい

就農環境が整っていることが多く、就農をきっかけに規模拡大や経営の多角化などに取り組む場合もあり、相談内容は研修受講や制度資金、事業活用が中心となります。

研修受講、経営計画の作成支援、認定新規就農者、事業・資金活用といった流れに沿った典型的な支援となります。ただし、自分の目指す経営像が無い場合、単に親の手伝いになってしまう可能性がありますので、自立に向けた目標の明確化を支援する必要があります。

② 地域で一般的な農業の経営方法を踏襲したい

経営指標などで経営内容を説明してください。JAや普及指導員の各作目担当者に詳しく説明してもらい、相談者に経営のイメージをつかんでもらうことが重要です。特に地域の主要品目に取り組む場合は支援しやすく、スムーズに就農できるケースが多いです。

少量多品目栽培の場合は、収穫後の袋詰め、納品作業などまで考慮していないケースがあり、実践者などから話を聞き、実情を理解してもらった上で支援してください。

農産物価格は不安定で、気象災害など予期せぬ災害もあるため、所得安定は不透明なところがあることも丁寧に説明してください。

③ 目新しい農業をしたい(水耕栽培、農産物加工、農家レストランなど)

水耕栽培、植物工場など県内で広く普及していない栽培方法などは、一般に初期投資が大きく、また支援機関で技術支援が困難であること、また販売先の確保などが必要で、リスクが高い農業であることを説明することが重要です。

農産物の加工販売、農家民宿、農家レストランなどの事例は増えていますが、既に経営基盤を持った生産者が挑戦している例が大半です。新規就農者にとって、規模の大小にもよりますが、多額の初期投資や生活できる所得確保が見込めないなどリスクが高く、就農後年数を経ない時期での実現は困難なことを説明してください。これら取組は原材料、または提供する食材となる農産物の安定生産が前提となりますので、このタイプの農業を目指す場合は、長期間をかけて理想に近づけるよう支援する必要があります。

④ 退職後の農業をしたい、田舎暮らしをしたい

年金等により自己資金に困らない事例が多いですが、農地確保と技術習得が課題となります。また、体力的に無理のない、定年後の人生を楽しめる計画を立てることが大切です。

す。例えば、小規模な露地野菜であれば、小型管理機と動力噴霧器など、小型機械の導入で済むので、営農に失敗した場合のリスクは小さくなります。

⑤ やり甲斐、生き甲斐

やり甲斐だけ求めても生活は成り立ちませんので、農業経営の現状を説明し、「農業」をすべきなのか、「趣味」の範囲にとどめるのか、よく考えてもらいましょう。

家庭菜園をやっている場合は、商業レベルの技術とは全く違うことを説明し、特に出荷規格に見合った作物を生産し、規格品質の揃った農産物を出荷することが不可欠であることを説明してください。また、経営指標などを活用し、所得確保の難しさを説明するようにしてください。

⑥ 再就職先として農業をしたい

生活がかかっているので、相談者は必死な場合が多く、丁寧な対応が重要です。ただし、安易に「農業なら何とかなる」といった誤解を与えることの無いよう対応する必要があります。

就農して数年は農業所得が低く、また、初期投資のリスクが大きいことなどを十分説明する必要があります。また、技術習得が不可欠であり、経験や知識が無いままでは、成り立たないことを説明してください。その上で家族の協力が得られ、本人の意思が固い場合は、支援機関で積極的に支援してください。

(イ) 雇用就農タイプ

どのような労働内容を希望しているのか、また将来、雇用就農をステップに独立・自営就農を目指すのかなどを確認し、以後の支援につなげるようにしてください。もし、希望の法人等がある場合は、職場見学をする等の助言をしてください。

農業法人の紹介や斡旋は無料職業紹介業務にあたるため、(一社)秋田県農業会議や(公社)秋田県農業公社、ハローワークを紹介し、農業法人の紹介斡旋をしてもらってください。

(ウ) 有機農業タイプ

有機農産物は産地直送(宅配など)や生協など特定の消費者を販売先として確保できるのであれば、実現可能な経営スタイルです。しかし、相談者は独自の理念を持っていることが多く、有機農業のイメージが先行し、生活に十分な所得が得られる技術力、生産量、時期、労働力などを考慮していない場合がありますので、このことを十分に説明する必要があります。

また、支援機関は有機農業のノウハウが少ない場合が多く、必ずしも相談者が希望する十分な支援ができない場合もあり、例えば、研修の受入先が見つからず技術習得が困難な場合や、地権者や周辺農家の理解を得られず農地を取得できない場合などもあることから、誤解を与えることのないよう丁寧に説明してください。



オ 面接の留意事項

(ア) たらい回しにしない、相談を受けっぱなしにしない

支援機関は、相談を安易に断ったり、他機関へのたらい回しにしないよう責任を持って対応してください。相談を受けっぱなしにすることは最悪な対応です。支援できない場合、できない理由を相談者に伝え、他地域を紹介するなど次の行動へつなげる対応が必要です。

また、相談内容によって相談すべき機関・団体が異なることを理解してもらうことも重要です。相談者が別の公的相談機関等を訪れても、同じ質問を受けることが無いように就農相談カードを活用し、関係機関の情報連携を密にするようにしてください。

(イ) 農業の実情を理解してもらう

相談者によっては農業の現状を十分に理解せずに相談に来られる場合もあるので、次の事項を把握してもらう必要があります。

その場合、可能な限り地元生産者を一緒に訪問し、農家の実情や農業の現状を伝える手法も効果的です。

- ☐ 就農して数年間は経費が多くかかるため、所得が無い、あってもごくわずかであること。
- ☐ 経営が軌道に乗るまでは、計画的な休日を取ることは困難であることや、経営が軌道に乗っても農繁期は休みを取りにくいこと。
- ☐ 天候不順や病害虫の発生、価格変動などの不測の事態により、安定的な所得が得られない場合があること。
- ☐ 冬期間は積雪により畜産及び施設園芸の一部品目以外は収入の確保が困難であること。
- ☐ 農業は、家族、地域社会、関係機関との協力関係が重要であり、地域との融和を図り、地域の行事には積極的に参加するよう心掛けること。
- ☐ 関係機関の示す経営指標は、農業のプロが実践した場合のものであり、新規就農者は、その6～7割程度の収量・作業効率となること。

(ウ) 対応は複数で、相談内容は記録に残す

相談は必ず2人以上で対応してください。

また、「言った、言わない」といったトラブルを回避するため、相談内容と対応を必ず記録してください。

(エ) 自分の考えを相談者に押しつけない

まず相談者の意向を聞くことが先決です。そのためには相談者が話しやすい雰囲気作り(対応人数、場所、表情、話し方など)を工夫してください。

面接等を通して、就農までの問題点や解決方法を明確にし、それを就農希望者に理解してもらい家族で十分協議の上、**最終的に自己責任で本人に判断してもらうことが重要です。**

農業という職業を選ぶのは相談者であることから、相談者の農業に対する思いがしっかりしているかがポイントです。相談者の思いや考えを否定しないことが大切です。

また、就農準備、就農後の経営で損失等が生じても支援機関では責任を負うことはできないということを理解してもらう必要もあります。

(オ) 自己資金の確認を必ず行う

就農、その後の経営にかかる具体的な費用については、経営計画の作成過程で明らかになりますが、特に新規参入者にあたっては当面(2～3年)の生活費も準備しておく必要がありますので、相談時には用意できる自己資金額について必ず確認してください。

(カ) 資金や事業の話は最後に

相談者に対して支援機関側から安易に制度資金や補助事業の説明はすべきではありませんが、相談者から質問された場合は、丁寧に説明してください。資金、事業の活用は農業を始めるという意志決定をしてからでも遅くはありません。

(2) 就農相談における役割分担表

相 談 項 目	役 割 分 担
就農相談 初回は相談者が訪問した部所で担当し、事前に相談の連絡がある場合は、可能な限り市町村農林主務課も一緒に対応してください。 就農相談カードは支援機関で共有し、相談内容に応じて、支援が必要と判断すれば、各部所間で協議後、役割分担に基づき対応してください。	相談対応 新規就農相談センター（(公社)秋田県農業公社、(一社)秋田県農業会議）、地域振興局農林部農業振興普及課、市町村農政主務課・農業委員会、JA担い手主務課、農林政策課
担い手育成研修 ・啓発・準備研修 ・未来農業のフロンティア育成研修 ・地域で学べ！農業技術研修 ・農業青年海外研修 ----- ・次世代農業経営者ビジネス塾 ・農業経営者研修 ----- ・農の雇用事業	研修内容の説明・申請書作成助言 地域振興局農林部農業振興普及課 研修内容の説明・申請書作成支援 市町村農政主務課 ----- 研修内容の説明・申込み 秋田県農業研修センター ----- 研修内容の説明・申請書作成支援 (一社)秋田県農業会議(※雇用先が申請)
農地の確保	農地情報の提供 市町村農業委員会 農地中間管理機構(各市町村窓口)
経営計画の作成	作成支援 地域振興局農林部農業振興普及課
農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金) 各種就農支援事業(補助事業等)	相談対応 市町村農政主務課
公的資金の活用 ・青年等就農資金 ・農業近代化資金	相談対応 地域振興局農林部農業振興普及課 各JA主務課(金融、担い手) 日本政策金融公庫
住宅の確保	空き家や公営住宅等の紹介 市町村主務課
認定新規就農者の認定	申請書作成支援、申請先 各市町村農政主務課
就農後の栽培等技術習得 栽培全般、集荷販売技術、JA生産部会の加入、農業共済制度、土壌改良方法、資金・事業の活用ほか	支援対応 JA営農指導員 JA生産部会 指導農業士 地域振興局農林部農業振興普及課